



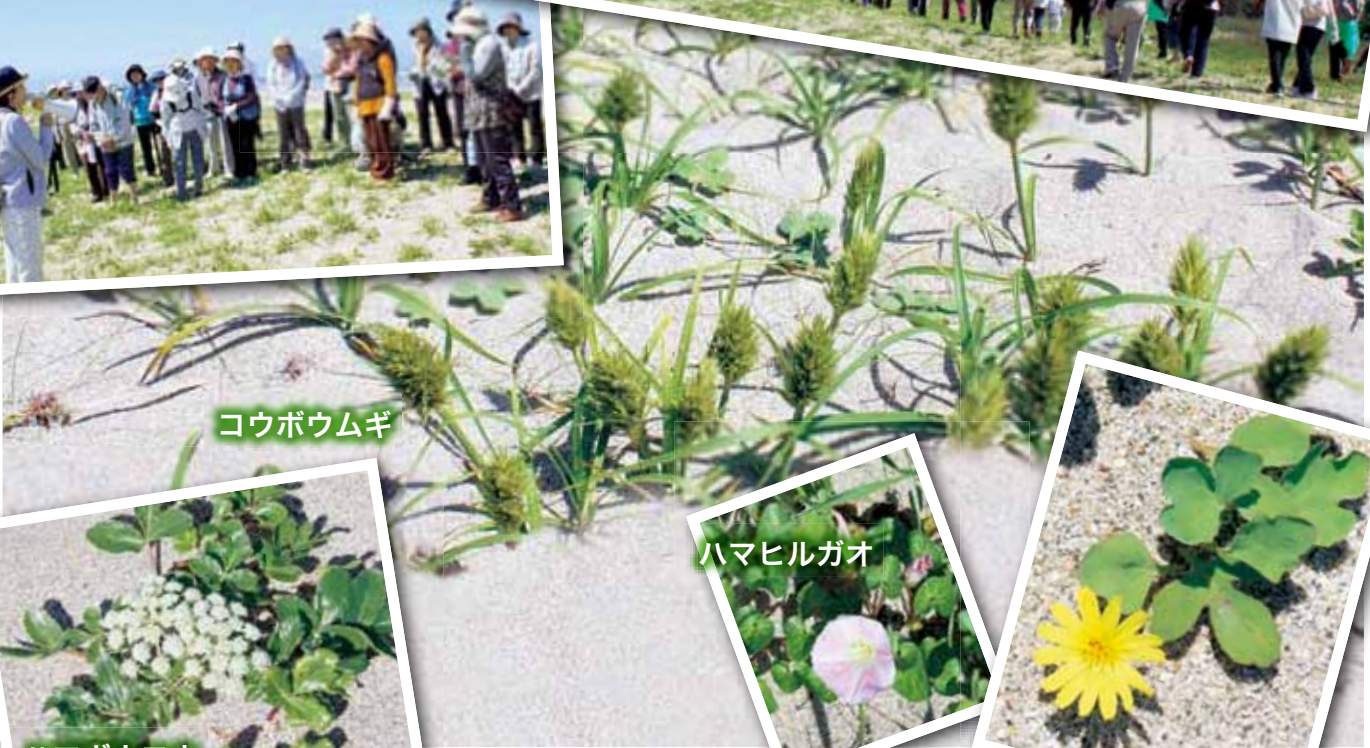
広報
No.128

かんおんじ

6

June

2016 / 平成28年



コウボウムギ



ハマボウフウ



ハマヒルガオ



ハマニガナ

目次

- いつどこで起こるか分からない地震 自分や家族の命を守れますか… 2・3
- 大雨シーズンを前に災害に対する備えを …………… 4
- 6月1日は人権擁護委員の日 …………… 6

**有明浜の魅力を感じて
(ふるさと探検ウォーキング)**

(関連記事15ページ)

いつどこで起こるか分からない地震 自分や家族の命を守れますか

危機管理課 ☎ 23 - 3940

熊本地方を震源とする大地震により亡くなられた方々、そのご遺族の皆様に対し謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧・復興を果たされることをお祈りすると同時に、被災された皆様が平穏な日々を取り戻せるようお祈り申し上げます。

地震の発生予測は研究が進んだ現在でも困難といわれています。そのような中で、自分や家族の命を守るために私たちにできることは、いかに被害を軽減できるかということです。



■今、最も心配されている地震とは

東海から九州沖にまたがる、2つのプレートがぶつかり合う南海トラフを震源とする巨大地震です。その発生確率は30年以内に70%、東日本大震災規模（マグニチュード9.0程度）と予測されています。本市では平野部で最大震度6強、海岸部で震度7の揺れが想定され、多くの家屋が倒壊すると予測されています。

■公助の限界と自助・共助の重要性

行政が被災し、機能が麻痺してしまうと公助にも限界があります。過去の大規模広域災害では、地震によって倒壊した建物から救出された人の約8割が家族や近所の人によって救出（共助）され、消防や警察などによって救出された人は約2割という調査結果があります。

■住まいの耐震化を応援します

平成25年8月に香川県が公表した被害想定（上記※1）では、揺れによる建物の全壊や死者の数が多ことから、建物の耐震診断を行い耐震補強などを推奨しています。

特に、本市の建物は旧耐震基準の昭和56年以前の建物が約半数を占めていることから「いつ、どこで起こるか分からない」地震への危機意識を日ごろから持ち備えておきましょう。

すぐに、補強ができなくても、大型家具や家電製品を壁や柱に固定するだけでも安全性は高まります。市では、住宅の耐震診断や耐震改修工事に対し補助をしています。

南海トラフ巨大地震被害想定 ※1 （観音寺市分）

・揺れによる全壊家屋数	5,100棟
・地震火災による焼失数	2,200棟
・その他全壊棟数	300棟
・建物倒壊による死者数	320人
・津波による死者数	450人
・火災による死者数	20人
・負傷者数	2,500人
・上水道断水率	88%
・電力停電率	100%
・固定電話の不通回線率	78%

自助 = 自分（家族を含む）の身は自分で守る

共助 = 企業や地域コミュニティで共に助け合うこと

公助 = 行政による救助・支援



1 まずは耐震診断を受けましょう

- 要件**
- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅（枠組壁工法、丸太組工法および大臣の特例認定を得た工法等は除く）
 - 一戸建、長屋、併用住宅の所有者
 - 市税の滞納がないこと
 - 建築基準法の違反がないこと

補助額 費用の10分の9補助（上限9万円）

Q 耐震診断って何ですか？

A 大地震に対して住宅が倒壊しないかどうかを判定するものです。

土地や基礎の状況、壁の量と強さ、屋根の種類、住宅の老朽化などについて、住宅の外回りや室内、床下や天井裏などを調査し、構造計算を行います。調査には、半日から2日程度かかります。

2 診断の結果、上部構造評価点が倒壊する可能性があるまたは高いと判定が出たら下記の3つのメニューから改修方法を選択

メニュー
1

おすすめ!

本格的な耐震改修をする

耐震改修工事後、上部構造評価点を1.0以上にするための補強工事

補助額

最高90万円まで
全額補助

さらに

同時にリフォーム工事をすると
費用の5分の4補助
(上限20万円)

メニュー
2

被害を抑えたい!

簡易な耐震改修をする

耐震改修工事後、上部構造評価点を0.7以上にするための補強工事

補助額

最高50万円まで
全額補助

さらに

同時にリフォーム工事をすると
費用の5分の4補助
(上限10万円)

メニュー
3

命だけは守る!

耐震シェルター・ベッドを設置する

1.5m以上の家具を固定し耐震シェルター等を設置して身を守る

補助額

最高20万円まで
全額補助



上部構造評価点とは

耐震診断をする際に木造家屋の倒壊を判定する数値のことで、評価点は下記の4つに分類される

上部構造評価点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上 1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上 1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

7月6日(水)

県住宅課と合同で開催!

耐震化の相談と補助金手続きの説明会



場所 市役所2階201会議室

対象 昭和56年5月31日以前に着工された住宅に住んでいる人

注意 予約制のため電話で申し込んでください。相談時間や持参物などをお知らせします。

問い合わせ先

香川県住宅課 ☎087-832-3584

無料

耐震化に関することは、建設課まで問い合わせてください。 建設課建築係 ☎23-3942

大雨シーズンを前に

災害に対する

備えを

1 事前の備え

もうすぐ梅雨入りです。大雨による災害が心配される季節となります。



昨年9月に茨城県常総市などで発生した豪雨災害や、平成26年8月に広島市で発生した土砂災害など、大規模災害はいつ、どこで起こるか予測できません。大雨シーズンを前に、災害に対する早目の備えをおきましょう。



○住んでいる場所が洪水や土砂災害などの恐れがあるかどうか、あらかじめ確認しておく。(市の総合防災マップや県ホームページがわ防災webポータルに掲載している河川浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの情報を活用してください)



○災害に備え、避難場所や避難経路などを日ごろから確認しておく。

2 雨が降り始めたら

○避難場所や連絡方法などを家族で話し合っておく。



○雨量や河川水位に関する情報に注意する。
○対象地域に避難勧告が発令された場合は、直ちに避難する。

○夜間に大雨が予想される場合は、安全のため暗くなる前に避難する。

○急な豪雨など緊急の場合や避難途中で危険を感じた場合は、頑丈な建物の2階など少しでも安全な場所に避難する。

3 防災に関する

情報の入手方法



事前に確認しましょう。

雨量や河川水位、

土砂災害警戒情報

県ホームページがわ防

災webポータル

避難情報

市防災行政無線による放送や「観音寺ホッとメール」

市ホームページ「防災情報」

観音寺ホッとメールの登録方法

広報かんおんじ5月号10

ページで確認してください。

香川県防災情報メールの登録方法

配信内容

携帯電話やスマートフォンに高松地方気象台が発表する気象情報や市町が発令する避難勧告等の情報が配信されます。(取得を希望する地域や情報を選択可)

配信項目

気象情報等/気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、洪水予報、氾濫危険水位到達情報、記録的短時間大雨情報、地震情報、津波情報、竜巻注意情報

避難情報/避難指示、避難勧告、避難準備情報

登録方法

①携帯電話やスマートフォンで下記QRコードを読み込むか、

<http://info.bousai-kagawa.jp/>へ接続し、登録(変更、解除)を選択

②メール作成画面が表示されるので、そのまま送信

③自動送信されてくるメール本文のURLに接続

④利用規約を読み「同意する」を選択

⑤表示される画面の案内に従い、配信を希望する地域と情報を選択

⑥配信内容確認画面で「登録」を選択

⑦設定完了画面で「正常に登録されました」が表示されれば登録終了

注意

登録は無料ですが、携帯電話等の通信料やパケット料は登録者の負担です。

問い合わせ先

危機管理課

登録方法

①携帯電話やスマートフォンで下記QRコードを

読み込むか、

<http://info.bousai-kagawa.jp/>へ接続し、登録(変

更、解除)を選択

②メール作成画面が表示されるので、そのまま送信

③自動送信されてくるメール本文のURLに接続

④利用規約を読み「同意する」を選択

⑤表示される画面の案内に従い、配信を希望する地域と情報を選択

⑥配信内容確認画面で「登録」を選択

⑦設定完了画面で「正常に登録されました」が表示されれば登録終了

注意

登録は無料ですが、携帯電話等の通信料やパケット料は登録者の負担です。

問い合わせ先

危機管理課

☎ 23-3940

香川県防災情報メールについて

香川県危機管理課危機管理

グループ

☎ 087-832-3187





市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を過ごせるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、過去のアンケートで出たご意見や、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。

Q 個人番号カードを申請しましたが、交付通知書に書かれている受領日に受け取りに行けません。代理の人でも受け取りはできますか。

A 交付通知書に指定された受領日の期限を過ぎても、個人番号カードは市民課で保管しています。交付通知書と通知カード、本人確認書類などを所持し、市民課へ受け取りに来てください。

また、申請者本人が病気や身体の障がいなどにより、受け取りが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任することができます。代理で受け取る場合の必要書類など、詳しくは

市民課まで問い合わせてください。
市民課 ☎23-3924

Q 市内に活断層はありますか。

A 活断層とは、地球の歴史の中で第四紀後期(約50万年前から現在まで)に繰り返し活動し、最後の活動時期が約10万年以内で、今後も活動する可能性がある断層のことです。

市内には、市南部に竹成断層がありますが、第四紀後期に活動した形跡がないため、活断層ではないものと考えられています。
危機管理課 ☎23-3940

Q 地震の揺れから身を守る簡単にはできる対策はありますか。

A 建物の耐震化などがあります。最も簡単にできる対策として、家具などの転倒防止をお勧めします。阪神淡路大震災では6、434人が亡くなり、そのうち600人余りが、家具などの下敷きで命を落としています。転倒防止器具は、金物店やホームセンターなどで手に入ります。家族や自分の身を守るため、日ごろから危機意識を高め備えておきましょう。

また、住宅の耐震化補助については2、3ページ「いつどこで起こるか分からない地震 自分や家族の命を守れますか」で確認してください。
危機管理課 ☎23-3940



Q 来年4月に開館する市民会館は、以前の市民会館とどんなところが違いますか。

A 大きな違いは、会館の運営が市から指定管理者(あなぶき・四国舞台グループ)に変わる点です。

また、大ホールの客席をワンフロアから2階建てに、座席数は1、470席から1、200席(1階858席、2階342席)と減りますが、椅子のサイズを大きくします。さらに、以前にはなかった小ホール(334席)やスタジオ、練習室を新たに整備し、さまざまな用途に利用することができます。

また、敷地内に約400台収容の有料駐車場を整備します。
詳しくは市ホームページ、市民会館準備事務所へ問い合わせてください。
市民会館準備事務所(文化振興課内)
☎23-3939

Q 要介護認定を受けたいので、自宅で介護保険サービスを受けたいがどうすればいいですか。

A 介護保険サービスを利用する場合は、サービスが適切に利用できるように、利用者や家族の心身状態や生活環境などに配慮して、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するか介護(介護予防)サービス計画(ケアプラン)を作成します。

要支援1・要支援2の人は、地域包括支援センターに相談してください。要介護1以上の人は、介護支援専門員(ケアマネジャー)のいる、県知事の指定を受けた居宅介護支援事業者(ケアプラン作成事業者)へ依頼してください。
高齢介護課
☎23-3968



6月1日は人権擁護委員の日

人権課 ☎23-3928

人権擁護委員を知っていますか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちで、現在、全国の市町村に約1万4千人が配置され、地域に密着した活動を行っています。

人権擁護委員の活動の一つに、人権相談があります。家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）や、隣近所とのもめ事、差別問題などを人権擁護委員や人権相談所で相談できます。

本市でも、毎月特設相談所を設け、相談日を広報かんおんじ「相談あれこれ」のコーナーに掲載しています。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

人権擁護委員

地域	氏名
観音寺地区	五味 勲
	西山 節子
	秋山 和代
	三宅 敬子
	合田 朝子
	吉田千恵子
	小山 利幸
大野原地区	藤岡 修
	竹内 保壽
	石川 太郎
	三好 久恵
豊浜町地区	川上 裕子
	山縣 正
	石川 昌幸
	阪上 耕造

(平成28年4月1日現在)
(敬称略・順不同)

特設人権相談

6月の相談日

- 6月1日(水)午前10時～午後3時
ふれあい文化センター
大野原いきいきセンター
- 6月14日(火)午前10時～午後3時
豊浜福祉会館

子どもの人権 110番

いじめや体罰、虐待など子どもに関する相談・情報

☎0120-007-110

(フリーダイヤル)

全国一斉強化週間

6月27日(月)～7月3日(日)

期間中は、休日も電話相談を実施しています。

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

女性の人権 ホットライン

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などに関する相談電話です。

☎0570-070-810

(ナビダイヤル)

みんなの人権 110番

差別や虐待、パワーハラスメント等、さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

☎0570-003-110

(ナビダイヤル)

インターネット 人権相談

人権相談をインターネットでも受け付けています。携帯電話からも相談できます。

パソコン

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話

<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

インターネット人権相談

検索

正しい認識で明るい社会を

気づく・学ぶ・広げる人権

子どものサインを見逃さないで

「あそぶときはおとうさんがすき。ねるときはおかあさんがすき。でもほんとうはどっちもだいすき。」これは、平成27年香川県三行詩コンクールでPTA会長賞を受賞した小学1年生の作品です。この詩を読むと、親子の絆や家庭の温もりが自然に伝わってきます。

このような理想的な親子関係で結ばれている子どもたちとは反対に、いじめや体罰、児童虐待など悲惨な人権侵害を受けている子どもたちがいます。その数は年々増加し、今では深刻な社会問題になっています。

特に、子どもの命までも脅かす身体的虐待やネグレクト（養育放棄）などによる悲惨な事件は後を絶ちません。真つ先に子どもを守るはずの親や親に代わる保護者が、家庭内という社会の目の届きにくいところで、自ら子どもの人権を侵害しているのです。

子どもが間違つたときには、愛情をもって本気で叱り、正しくしつけることは大切なことです。ただ、感情に任せて叱ることは子どものためにはなりません。おびえたり傷ついたり、ましてや命の危険にさらされ

るようでは、しつけとはいえません。しつけのつもりで行った行為でも、子どもの心身に著しい害を及ぼすものであれば、それは虐待になります。

未来ある子どもたちが健康やかに育つよう、虐待を未然に防止するためには、子どもたちのちよつとしたサインを見逃さないようにしなければなりません。また、育児に悩む親の相談相手になるなど、地域全体で子育てを応援できる環境を整えていくことが大切です。



おめでとう
ございます

平成27年度
人権作品優秀賞



常磐小学校 6年(平成27年度)
近藤 尚貴さん



大野原中学校 3年(平成27年度)
池田 千晴さん

男女共同参画

「男女共同参画週間」 6月23日～29日

企画課男女共同参画推進室 ☎ 23-3917

男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目的として、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会とは、男女がともにお互いを認め合い、性別にかかわらず一人ひとりが家庭、地域、学校、職場などの社会のあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる、市民みんなが主役の社会です。また、あらゆる分野に対等なパートナーとして参画することで、ともに喜びや責任を分かち合う社会です。

◆最優秀作品
『意識をカイカク。』
男女でサンカク。
社会をヘンカク。』



男性は仕事を中心に、女性

は家庭を中心に、といった従来の慣行が根付いてはいないでしょうか。この「男性中心型労働慣行」は、高度経済成長期に形成された、男性正社員を前提とした長時間労働や女性の家計補助的な非正規雇用などを特徴とするものです。ライフスタイルが多様化する現在、男女がともに仕事と生活を両立するためには、従来の慣行からの意識を変えることで、一人ひとりが輝く社会へと変貌を遂げる大きな原動力になります。

内閣府では、この週間に合わせて「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作るためのキヤッチフレーズ」を募集し、応募総数3,299点の中から次の作品が選ばれました。

男女共同参画週間を機に、身近な家事や働き方において男女の役割に偏りがなければ、職場や家庭で話し合ってみてください。

平成28年度の 市民税・県民税

◆納税通知書の発送

本年度の市民税・県民税納税通知書は、6月中旬に発送します。第1期納期限（6月30日（木））まで日数がありませんが、期限内の納付をお願いします。

なお、納期限までに納付が困難な場合は、税務課へ相談してください。

◆ふるさと納税

・ふるさと納税の拡充
ふるさと納税は都道府県または市町村に寄附をすると、寄附金のうち2千円を超え部分について、一定の上限まで所得税・住民税が控除される仕組みです。
平成27年度の税制改正において一定の上限額が現在の約2倍に拡充されました。
※平成27年1月1日以降の寄附から対象

・手続きの簡素化

確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先団体が5団体以内の場合で、確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税に係る住民税の寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組み（ふるさと納税ワンストップ特例制度）が創設されました。ただし、ふるさと納税（寄附）をする際に、ふるさと納税先団体に特例の申請が必要です。

また、所得税の控除を受けられる場合は、これまでどおり確定申告が必要です。
※平成27年4月1日以降の寄附から対象

制度についての詳しい内容は、総務省ホームページで確認してください。

問い合わせ先

税務課市民税係

☎ 23-3922



固定資産税に

関する届け出

■家屋を新築・増築したとき

家屋の評価額を算出するため、間取りや仕上げを確認する家屋調査が必要です。職員が調査に伺いますので、連絡してください。

■家屋を取り壊したとき

「家屋滅失届」を提出してください。取り壊しの翌年度から課税されなくなります。

また、取り壊した家屋が所在する土地が、住宅用地に対する課税標準の特例を受けている場合、土地の税額が上がる場合があります。なお、登記している家屋については、法務局で滅失登記の手続きをしてください。

■売買、贈与や相続などで未登記の家屋の所有者が変更になったとき

「家屋補充台帳登録（未登記家屋）の所有者変更届」を提出してください。この届け出がないと従前の家屋の所有者に課税されます。

※未登記家屋とは、法務局に登記されていない家屋のこと。

添付書類

■売買・贈与などの場合

○旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書
ただし、売買契約書などの写しを添付すれば印鑑登録証明書は不要です。
相続の場合

○新所有者と変更の時期が確認できる書類（遺産分割協議書など）
○右の遺産分割協議書などがない場合は、相続人全員の同意書（実印を押印したもの）および印鑑登録証明書を出してください。

■土地・家屋の所有者や納税義務者が死亡したとき

相続人の代表者は「相続人代表者（兼現所有者）指定届」を提出してください。相続登記による名義変更が行われるまでの間、納税通知書などを受け取る相続人の代表者を指定する必要があります。

■土地の使用状況が変わったとき

住宅を店舗にするなど家

屋の用途変更に伴い、土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地に変わったときは「住宅用地異動申告書」を提出してください。土地の税額が変わる場合があります。

■その他の届け出

○納税管理人申告（承認申請）書
○納税管理人変更（取り消し）申請書

○土地利用状況変更届出書

○被災住宅用地申告書

○非課税申告書

○減免申請書

○住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申請書

○バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書

○省エネ改修に伴う固定資産税減額申請書 など

○平成28年1月1日から個人番号および法人番号の記載が必要になりました。届け出には、番号の記載をお願いします。

お問い合わせ先
税務課資産税係

☎ 23-3922



2016日本学生



ことしも感動を再び!

トライアスロン選手権観音寺大会

ことしも、琴弾公園内有明グラウンドを中心に「2016日本学生トライアスロン選手権観音寺大会」が開催されます。学生トップアスリートたちが日本一の座を目指して熱く戦います。限界まで挑戦する選手に、たくさんの応援をお願いします。

大会当日は交通規制などにより皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日 時

9月4日(日)午前10時45分 女子スタート
午後1時45分 男子スタート

■場 所

有明浜海水浴場および琴弾公園周辺特設コース

■競技内容

総合距離 51.5km
スイム 1.5km
バイク 40.0km
ラン 10.0km



ボランティアスタッフ募集

交通整理や選手への給水などに協力してくれるボランティアスタッフを募集しています。多くの参加をお願いします。

詳しくは、市ホームページなどでお知らせします。

■日 時

9月4日(日)
午前10時15分～午後4時45分ごろ

■場 所

有明グラウンド会場、周辺大会コース

■募集人数

450人

■申込受付

6月24日(金)まで

■申し込み・問い合わせ先

市民スポーツ課 ☎23-3941 Fax 23-3954

第51回 銭形まつりボランティアスタッフ募集

ことしも観音寺市の夏を彩る一大イベント「銭形まつり」が開催されます。まつりを盛り上げるため、イベントなどを手伝ってくれるボランティアスタッフを募集します。市民の皆さんの手で盛り上げましょう。学生も歓迎です。



銭形まつり 開催スケジュール

- 7月16日(土)
銭Rock・ゼニガタライブ
- 7月17日(日)
銭形おどり、花火

申し込み・問い合わせ先

第51回銭形まつり実行委員会事務局
(観音寺商工会議所内) ☎25-3073

平成28年度がん検診

がん集団検診を次の日程で行います。年に1度は受けましょう。まだ申し込んでいない人は、問い合わせてください。

内 胃がん、乳がん、大腸がん、子宮頸がん

対 胃がん、乳がん、大腸がん…40歳以上
子宮頸がん…20歳以上

注 胃がん、乳がん、子宮頸がんは時間予約制です。必ず事前に申し込みが必要です。

乳がん、子宮頸がんは2年に1度の検診です。平成27年度に受けた人は受けられません。(平成28年度の無料クーポン券対象者は除く)

大腸がん(集団)検診と合わせて、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診を予約している人は、その時に検査キットを持参しても受け付けできます。

問 健康増進課成人保健係 ☎ 23 - 3964

受付日時	検診の種類	場 所
6月14日(火)	8:30~11:00	豊田公民館
	8:30~10:00	
	11:00~11:30	
16日(木)	胃がん、大腸がん	栗井公民館
17日(金)	胃がん	
20日(月)	胃がん	
21日(火)	8:30~11:00	大野原いきいきセンター
	9:00~10:00	
	8:30~11:00	
	13:30~15:00	
22日(水)	8:30~11:00	大野原いきいきセンター
	9:00~10:00	
	8:30~11:00	
	13:30~15:00	
23日(木)	8:30~11:00	大野原いきいきセンター
	9:00~10:00	
	8:30~11:00	
	13:30~15:00	
24日(金)	8:30~11:00	大野原いきいきセンター
	9:00~10:00	
27日(月)	8:30~11:00	大野原いきいきセンター
	8:30~11:00	
28日(火)	9:00~10:00	保健センター *大腸がん検診の検査キットも併せて受け付けます。
	13:30~15:00	
	8:30~11:00	
29日(水)	9:00~10:00	保健センター *大腸がん検診の検査キットも併せて受け付けます。
	13:30~15:00	
	8:30~11:00	
30日(木)	9:00~10:00	保健センター *大腸がん検診の検査キットも併せて受け付けます。
	13:30~15:00	
	8:30~11:00	
7月4日(月)	8:30~11:00	豊浜福祉会館
	8:30~11:00	
	9:00~10:00	
5日(火)	8:30~11:00	豊浜福祉会館
	9:00~10:00	
	8:30~11:00	
6日(水)	13:30~15:00	豊浜福祉会館
	8:30~11:00	
	9:00~10:00	
7日(木)	8:30~11:00	豊浜福祉会館
	9:00~10:00	
	8:30~11:00	

歯と口の健康週間まつり

時 6月5日(日)午前9時~午前11時30分

所 保健センター

内 歯の検診(希望者のみ)、フッ素塗布(6歳以下)、歯の相談、歯磨き指導、バザーなど

料 無料

問 健康増進課 ☎ 23 - 3964



時 日時 **所** 場所 **内** 内容 **数** 人数
対 対象 **料** 料金 **受** 受付期間 **主** 主催
持 持参物 **注** 注意 **申** 申込先 **問** 問合せ

年に一度は健康診査

生活習慣病の早期予防・発見のために健康診査を実施します。5月末に対象者に受診券を送ります。内容を確認して受診してください。

時 6月1日(水)~10月31日(月)の診療時間内

所 市が指定する観音寺・三豊市内の医療機関

問 健康増進課成人保健係 ☎ 23 - 3964

国保特定健康診査

対 40歳~74歳の国民健康保険加入者
(平成28年4月1日現在)

料 1,000円(本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳になる人は無料)

注 国民健康保険以外の方は、加入している医療保険者に問い合わせてください。

後期高齢者健康診査(健康診査)

対 後期高齢者医療の資格がある人

料 500円



前立腺がん検診

前立腺がんの検査は、少量の採血でPSAの値を調べる簡単な検査です。国保特定健康診査や後期高齢者健康診査の案内に受診票を同封します。

時 6月1日(水)~10月31日(月)の診療時間内

所 市が指定する観音寺・三豊市内の医療機関

対 50歳以上の男性(平成29年4月1日現在)

料 69歳以下=700円、70歳以上=500円

注 国民健康保険・後期高齢者医療加入者以外で検診を希望する人は、医療機関にある受診票に記入して検査を受けてください。

問 健康増進課成人保健係 ☎ 23 - 3964

骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は、骨がもろくなり骨折しやすくなります。自覚症状がほとんどないため自分では気づきにくい病気です。ぜひ検診を受けましょう。

時 6月1日(水)~10月31日(月)の診療時間内

所 骨粗しょう症検診実施医療機関

対 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性(平成29年4月1日現在)

※対象者には、受診票を送付します。

料 69歳以下=700円 70歳=500円

問 健康増進課成人保健係 ☎ 23 - 3964

肝炎ウイルス検診

肝臓に炎症がおき、肝細胞が壊れて働きが悪くなる病気を「肝炎」といいます。肝臓の病気といえばお酒の飲み過ぎを思い浮かべる人が多いと思いますが、ウイルスが原因の場合が多くあります。感染していても多くは自覚症状がなく、次第に肝硬変や肝がんへと進行する人もいます。現在では新たに感染する人は少ないですが、40歳以上の人の中には、気が付かないうちに肝炎ウイルスに感染している人がいます。もし肝炎ウイルスに感染していたとしても、早期発見・治療が可能です。採血のみの簡単な検査なので、この機会に受診してください。



時 6月1日(水)～10月31日(月)の診療時間内

所 市が指定する観音寺・三豊市内の医療機関

節目対象者 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人(平成29年4月1日現在)で過去に市の肝炎ウイルス検診を受診していない人(節目対象者には受診票を送付します)

料 無料

節目外対象者 41歳以上で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受診していない人

料 年齢や検査内容により異なるため、問い合わせてください。

問 健康増進課成人保健係 ☎ 23-3964

三豊総合病院健康教室

●食べて治して、ハッピーライフ

時 6月10日(金)午前10時～正午

内 調理実習＝動脈硬化～素材を活かしてヘルシ－メニュー～

●腎臓病教室

時 6月16日(木)午前10時30分～午後0時30分

内 調理実習＝タンパク質をおさえてもおいしいメニュー、減塩でも工夫次第でおいしく食べられる

●夜間糖尿病教室

時 6月9日(木)午後6時～午後7時

内 糖尿病の合併症(網膜症)、検査について

●男性の調理実習

時 6月1日(水)午前10時～午後0時30分

内 電子レンジで簡単調理＝冷凍保存の方法

注 各教室とも予約が必要

調理実習は実費600円が必要

申問 同病院企業団健康管理センター

☎ 52-2726

みとよサプリ

時 6月15日(水)午後1時30分～午後2時

内 受けてみよう大腸検査

所 三豊総合病院南棟ホール

問 同病院 ☎ 52-3366

平成27年度特定健康診査受診状況と受診結果

特定健診の受診率は36.5% (平成28年4月末現在)と低く、特に40～50歳代の受診率が低い状況です。生活習慣病を予防するために、若い頃から毎年健診を受ける習慣を身につけましょう。

特定健診の受診結果(要指導および要医療者割合)は、血糖値の高い人が受診者の6割以上を占めています。健診結果をよく確認し、日々の生活習慣を見直しましょう。

保健センターで、毎月実施している健康栄養相談にも参加してください。

単位 (%)

	受診者数(人)	受診率(%)
40歳代	277	19.7
50歳代	428	25.2
60歳代	2,103	38.5
70～74歳	1,579	45.7
計	4,387	36.5

	血圧		血糖		脂質	
	男	女	男	女	男	女
40歳代	33.8	30.8	39.2	36.7	43.2	19.2
50歳代	52.5	39.0	48.1	53.7	44.8	22.9
60歳代	55.7	47.2	65.8	65.8	36.7	25.3
70～74歳	55.2	57.0	68.2	66.1	36.4	30.6
要指導・要医療者割合	51.0		62.6		31.5	

平成27年度骨粗しょう症健診

骨粗しょう症検診は節目年齢の女性を対象とした検診です。50歳ぐらいから、骨量が低下しはじめ、骨折や腰痛の原因となることがあります。検診を受け、チェックしてください。



受診状況

	受診者数(人)	受診率(%)
40歳・45歳	140	18.0
50歳・55歳	166	25.1
60歳・65歳	255	27.0
70歳	101	31.0
計	662	24.5

受診結果

	異常なし(人)	要指導(人)	要精検(人)
40歳・45歳	131	9	0
50歳・55歳	153	11	2
60歳・65歳	110	70	75
70歳	28	27	46
計	422	117	123

元気印のかんおんじ21 第2次ヘルスプランの推進

健康増進計画・食育推進計画

生活習慣病予防グループ

健康増進課 ☎ 23 - 3964

今月は、「生活習慣病予防」グループの活動を紹介します 「2025年問題」

みなさんは、この言葉をテレビや新聞などで聞いたことがありますか？
団塊の世代が2025年ごろまでに後期高齢者（75歳以上）に達することで、介護・医療費など社会保障費の急増が懸念される問題です。

今後10年間で予想される人口の減少や、超高齢社会などにより、私たちはこの状況にどのように向き合っていけばいいのでしょうか。

自分たちのできること（しなければならないこと）は何なのかなど、地域の皆さんと一緒に考えていきたいと計画しています。



生活習慣病予防グループの今年度の取り組み

「10年先の自分や大切な家族はどうなっているかイメージしてみよう」をテーマに、地域の公民館などさまざまな場所で、インタビューを行っていく予定です。

インタビューに先立ち、「10年先をイメージするためのシート」を作成しました。10年後も元気で生き生きと生活するためには、どのような生活を送ればよいか、家族と話し合いながらシートに記入してみましょ。インタビューの結果はまとめてお知らせしていきます。

また、生活習慣病予防グループでは、地域の集まりに参加し出前講座も実施する予定です。

10年先をイメージするためのシート

②10年後、自分や家族(大切な人)がどうあって欲しいかイメージしてみよう

①今の家族は…

あなたの年齢(歳) 性別(男性・女性)
あなたの家族(人) 家族構成(男 人・女 人)

③10年前の自分(家族など)に言ってあげたいこと

シートの記入方法

②10年後、自分や家族(大切な人)がどうあって欲しいかイメージして、「今できること」や「取り組んでみたいこと」などを考え記入

①家族の状況を記入

③10年前の自分や家族に言ってあげたいことを記入



投票所入場券と期日前投票宣誓書が一つに

次の選挙から、投票所入場券の裏面に期日前投票用の宣誓書が印刷されます。期日前投票所へ行く前に、入場券(裏面)の宣誓書の指定された部分をあらかじめ記入し、期日前投票所に持っていくと、投票手続きが早く済みます。ぜひ、利用してください。(本人確認のために受付で一部記入していただきます。ご協力をお願いします)



入場券の裏面が期日前宣誓書になり、受付がスムーズに！

注投票所入場券を持参していない人は、これまでと同様に期日前投票所で宣誓書を記入してください。選挙当日に投票する人は、宣誓書の記入の必要はありません。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎ 23 - 3945

投票所が変わります

改修工事のため、従来使用していた第11投票区「常磐小学校体育館」および第30投票区「大野原農業者トレーニングセンター」の投票所が使用できません。投票所を下表のとおり変更していますので、注意してください。

変更する投票所	変更前	変更後
第11投票区域 村黒町、植田町 流岡町、出作町の一部	常磐小学校 体育館	常磐なかよし 教室 (常磐幼稚園跡)
第30投票区域 大野原町(大野原)	大野原農業者 トレーニング センター	大野原いきいき センター (大野原支所横)

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 ☎ 23 - 3945

もう慣れたかな？ 新しい学校・学級・職場・地域

少年育成センター ☎ 25 - 4251

子どもたちは、それぞれの場所や場面で、自分の居場所づくりや友だちづくりに頑張っています。家庭では、子どもから話してくるその日の出来事などをゆっくり聴き、ねぎらってあげてください。家族の笑顔や地域の人からの温かい一声が、子どもたちの元気の源です。

子どもたちの表情や行動が気になるときは気軽に相談してください。



相談専用電話

☎ 23 - 0900

5月中旬までに、上記チラシを市内の幼稚園、小・中学校に通っている子どもがいる全家庭に配布しています。

第66回

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は、法務省主唱の「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や青少年の改善更生について理解を深め、安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行のある少年も、地域社会で暮らす一人であり、矯正施設などで罪を償い教育を受けることになった人も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員としてより良い社会の実現を担う立場にあります。

更生と社会復帰を実効あるものにするために、家庭や学校、職場のすべての人が地域の問題としてとらえ、理解し協力をする必要があります。

また、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認めて、地域の中に受け入れ、見守り、支えていくことが大切です。

この運動が地域に定着し、安心・安全に暮らせる明るい社会になるように「社会を明るくする運動」の輪を広げましょう。

市内中学校生徒弁論大会

日時 6月16日(木) 午後1時～

場所 中部中学校体育館

更生保護相談開設

日時 毎日(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後4時

場所 大野原支所2階

観音寺地区更生保護サポートセンター

日時 9月14日(水) 午前9時～正午

場所 社会福祉センター 第1相談室

日時 平成29年2月22日(水) 午前9時～午後3時

場所 豊浜福祉会館

問い合わせ先 社会福祉課 ☎ 23 - 3930



かんおんじタウン情報

4/24 実技を中心に実践！運動不足解消へ！

阿部純也先生（NHKゆう6うどん体操監修）の運動講座が観音寺小学校であり111人が参加しました。これは、市民の75%が運動不足を感じている（特に30～40歳代）と回答したアンケートを基に、その対策として企画したもの。腰痛改善にもつながる前屈や肩こり予防のストレッチなどワンポイントを加えて紹介し、参加者は楽しく心地よい汗を流しました。



5/1 約200株、色鮮やかに咲き誇りました

JR豊浜駅前広場で、毎年恒例の「つつじ祭り」が開催されました。地元須賀自治会によるもちつき大会や花や野菜の青空市、また地元の子どもちょうさが会場周辺を練り歩くなど大勢の人でにぎわいました。駅構内には「市の花・つつじ」をバックにホームに入ってくる電車をカメラに収めたり、鮮やかなつつじを眺めたり、市内外からたくさんの方が訪れていました。



4/27-28・5/2 ここはどうしようかな？何色かな？

自由な発想と感性豊かな心を育てるため、平成28年度1回目の「観音寺子どもの夢事業」が観音寺小学校で開催されました。大学教授や染色アーティストを招き、1年生は草花などを使った緑画制作、2年生は小枝と輪ゴムを使ってのオブジェ作り、3年生は染色活動と、生き生きとした表情の子どもたち。友だちと相談しながら、個性豊かな作品が完成しました。



かがわ・山なみ芸術祭(5月15日～29日に五郷地区で開催)に完成した作品を出品！

5/5 人気イベントに100人参加！地引き網体験！

花稲地区地曳網実行委員会が、伝統漁法の魅力を多くの人に知ってもらうため、開催している人気の企画。二つの班に分かれて、掛け声とともにロープや網を引き、捕れた魚はキスやサヨリ、チヌなど。参加者は「貴重な体験なので楽しみにしていた」「大きな魚が捕れてうれしい、また参加したい」「捕れた魚を夕飯の天ぷらにする予定」などと目を輝かせて話していました。



5/8 図書館のことがたくさん分かったよ

こどもの読書週間（4月23日～5月12日）に合わせ行われる図書館行事「キッズ図書館員になろう！」が中央図書館であり、小学生26人が図書館員を体験。普段入ることのできない書庫やカウンターでの本の貸し出しや返却、図書館にまつわるクイズに答え、スタンプを集めるスタンプラリーなどを通して、本や図書館に親しみや興味を示していました。



本のコーディネート（カバー付け）を見学

4/17 ご長寿おめでとうございます

100歳を迎えた豊澤二男さん(大野原町)を、白川市長が訪問し、長寿を祝いました。「戦争体験から助け合いの大切さを学んだ。また、元気で過ごせているのは、みんなのおかげ、ありがとうございます」と戦争中に感じたことや感謝の気持ちなどを話してくれました。100歳を迎えた今でも、とても元気で、毎日畑に行きサツマイモなどを作っているそうです。これからもお元気でお過ごしください。



5/11 祝100歳、いつまでもお元気で

100歳を迎えた村上スミさん(大野原町)を、白川市長が訪問し、長寿を祝いました。スミさんはとてもお元気で、身の回りのことは自分で行き、天気の良い日は草抜きなどをして過ごしています。10人兄弟の末っ子として育ったスミさん。「これまでよく働いてきました。今日はとてもうれしい」と終始笑顔で、家族や親戚の人たちに囲まれながら、市長と握手を交わしました。



5/12 想像力や心も育む チャレンジ音楽

愛和保育園で、子どもたちが楽しみにしているチャレンジ音楽がありました。阿部先生の指導の下、園児全員が6月の運動会や秋のコンサートなどを目標に、歌を歌ったり楽器に触れたりしながら、一年を通じて音楽に親しんでいます。この日の練習は運動会で披露するマーチング。5歳児は自分のパートの楽器や隊形移動など、真剣な表情で練習に取り組んでいました。



5/13 子どもたちとの触れ合いが元気のもと

柞田老人クラブの世代間交流ふれあいスポーツ大会がありました。柞田保育所や柞田幼稚園の子どもたちと自己紹介や握手をした後、だるま運びやわらべ歌体操を楽しむ会員の皆さん。「ひ孫くらいの子どもたちにパワーをもらっている」「かわいい声が聞けてにぎやかでうれしい」と、五月晴れの青空の下、拍手や声援を送りながら和やかなひとときを過ごしていました。



5/13 有明浜の魅力を感じました

健康づくりをしながら、ふる里の良さを再発見しようとして実施している、ふる里探検ウォーキング。「はだしで有明浜を歩こう」と題した有明浜コース(約3km)には、珍しい海浜植物の観察や話を聞きながら歩くことを楽しみに約50人が参加しました。「砂が気持ちいい」「こんな機会でないとはだしで歩くことがない」と仲間と楽しくウォーキングをしていました。



5/15~29 ゆつたりと芸術を楽しみました

「人・渓谷・水の流域」をエリアテーマに、香川県の山間部を舞台としたかがわ・山なみ芸術祭2016が大野原町五郷地区(8カ所)で開催されました。国内外から21組のアーティストが絵画やオブジェ、映像など28の現代アート作品を展示。五郷の自然の特性を十分に生かし、地域の人とアーティストが一体となって完成した作品をたくさんの方が鑑賞していました。





お知らせ

平成27年度 情報公開制度の運用状況

観音寺市情報公開条例に基づき、平成27年度に請求のあった行政文書の開示請求件数は23件で、そのうち全部開示が8件、一部開示が14件、不開示が1件でした。なお、不服申立てはありませんでした。

問 総務課法務文書係

☎ 23-13900

6月は農業者年金 現況届の提出月

現況届は、引き続き年金を受給する資格があるかどうかを、毎年1回受給権者からの届け出により確認するものです。現在農業者年金を受給している人は、現

況届を6月30日(木)までに必ず提出してください。現況届の用紙は、農業者年金基金から直接送付されます。未提出の場合には、年金の支払いが一時差し止めになりますので、注意してください。

提出先

農業委員会事務局

☎ 23-13948

大野原支所 ☎ 54-5700

豊浜支所 ☎ 52-1200



6月は「児童手当・特例給付」の現況届の提出月

6月以降の児童手当を受給するには現況届の提出が必要です。現況届は、6月以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一の関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象者には、現況届の用紙を6月上旬に郵送します。内容を確認し、必要事項を記入、押印して期間内に同

封の返信用封筒で返送してください。

提出期限 6月30日(木)

提出先 子育て支援課

提出方法 返信用封筒で郵送

必要書類

・現況届

・健康保険証(現況届に記載のある受給者)のコピー

・平成28年1月1日に、観音寺市に住所がなかった人は平成28年度所得課税

証明書が必要
・児童の住所が市外にある場合は、別居監護申立書と住民票(児童を含む世帯全員の本籍、筆頭者、続柄等全て記載のもの)が必要

注 提出がない場合は、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず提出してください。
また、状況により他の書類が必要な場合があります。

問 子育て支援課

☎ 23-13962



申請が必要です

児童扶養手当

特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当
父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育成する家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。支給要件など、詳しくは子育て支援課に問い合わせてください。

受給期間

18歳に達する日以後、最初の3月31日まで(心身に中程度以上の障がいがある児童は、20歳の誕生日の前日の属する月まで)

注 福祉施設に入所している、事実婚があるなど、手当を受けられない場合があります。

平成26年12月手当分から平成26年12月手当分からの公的年金等を受給している人も、年金額が児童扶養手当の額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。ただし、児童扶養手当額は、所得

に応じて決まります。

特別児童扶養手当

対 精神または身体に一定以上の障がいがある児童を家庭で養育している人

受給期間

20歳の誕生日の前日の属する月まで

注 児童が児童福祉施設に入所している場合など、手当が受けられない場合があります。

問 子育て支援課

☎ 23-13962

後期高齢者医療の 医療費通知の郵送が 年2回になりました



後期高齢者医療の医療費通知のはがきを昨年度まで年4回(6・9・12・3月)送付していましたが、平成28年度から年2回(9・3月)になります。なお、医療費は総額を記載していますので、確認の際は、注意してください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 087-811-1866

観音寺市民会館利用

申し込みを

受け付けています

受け付け方法や空き状況など詳しくは、問い合わせてください。

時 午前9時～午後5時

(土・日曜日、祝日を除く)

申 問 観音寺市民会館準備事務所(文化振興課内)

☎ 23-3939

**経済センサス活動調査に
協力をお願いします**



平成28年6月1日現在で全国一斉に経済センサス活動調査が行われます。全ての事業所・企業の売上(収入)金額や費用などの経理項目を把握し、経済活動を全国的に明らかにすることを目的としています。

調査票は、国からの郵送または調査員による配布が行われています。調査票の記入内容は厳重に守られますので、安心して回答してください。

インターネットを利用した回答が便利です。ぜひ、利用してください。

問 企画課情報統計係

☎ 23-3917

**登録型本人通知制度の
お知らせ**

住民票の写し等の不正請求や不正取得から個人情報を守り、個人の権利の侵害を防ぐため「登録型本人通知制度」を実施しています。事前に登録した人の住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付したとき、本人にお知らせする制度です。

- 事前登録ができる人
 - ・本市の戸籍に記載されている人(除籍を含む)
 - ・本市の住民基本台帳に記載されている人(除籍を含む)
- 登録方法
 - ・本人通知制度事前登録申込書に必要事項を記入し、市民課もしくは各支所の窓口で登録の手続きをしてください。郵送による手続きもできます。
 - 登録に必要なもの
 - ・運転免許証や保険証などの本人確認書類

法定代理人による申請の場合は、戸籍謄本など資格を証明する書類(ただし、本市に備え付けの公簿等で確認できるときは省略できます)と法定代理人の本人確認書類

- ・代理人による申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類

● 通知対象となる証明書

- ・住民票の写し(除籍を含む)
- ・住民票の記載事項証明書
- ・戸籍の附票の写し(除附票、改製原を含む)
- ・戸籍の謄・抄本(除籍、改製原を含む)
- ・戸籍の記載事項証明書

● 交付の通知

- ・交付の通知書には、次の4項目が記載されます。
- ① 交付した日
- ② 交付した証明書の種類(住民票の写し、戸籍謄本等)
- ③ 交付枚数
- ④ 交付請求者の種別(本人等の代理人、それ以外の第三者)

問 市民課市民係

☎ 23-3924

交通事故に遭ったとき

国民健康保険、後期高齢者医療では

国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者が、交通事故など第三者の不法行為で、けがや病気をした場合、被保険者の届け出により保険診療を受けることができます。届け出後、国民健康保険や後期高齢者医療制度が一時的に医療費を立て替え、後で加害者に請求します。

事故に遭ったときは、必ず届け出をしてください。この届け出(傷病届等関係書類の提出)は法律で義務

付けられています。

注 加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、立て替えた医療費を加害者に請求できない場合があります。届け出に必要なもの

被保険者証、印鑑、交通事故証明書(写しなど、詳しくは、問い合わせてください)。

申 健康増進課、各支所

問 健康増進課(国保・後期)

☎ 23-3927
香川県後期高齢者医療広域連合事務局(後期のみ)
☎ 087-811-1866

国民年金の 免除制度・猶予制度

市民課市民係
☎ 23-3924

自営業者や退職者(失業)などの第1号被保険者(学生以外)で、保険料の納付が困難な人は、申請によって保険料の免除または猶予が受けられます。年金手帳と印鑑、失業した場合は雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票を持参し、市民課または各支所で申請してください。

◆ 保険料免除制度
申請者本人や配偶者、世帯主それぞれの前年所得に
応じ、全額、4分の3、半
額、4分の1の4段階で保
険料が免除されます。

全額免除以外は、定められた一部の保険料を、納めなければ未納になります。

《免除を受けた場合》
・ 受給資格期間に算入され
ます。
・ 受給金額は免除された割
合によって減額されます。

(追納制度あり)

◆ 若年者納付猶予制度

学生を除く30歳未満の人で、申請者本人や配偶者それぞれの前年所得に応じて保険料納付が猶予されます。

《猶予を受けた場合》
・ 受給資格期間に算入され
ます。
・ 追納しない限り受給金額
に算入されず、減額され
ます。(追納制度あり)

☆ 追納制度とは
免除や猶予を受けると、
保険料を全額納付した場合
に比べ、受給額は減額され
ます。ただし、10年以内で
あれば、後から保険料を納
付(追納)でき、将来受け
取る年金額を満額に近づけ
られます。

なお、免除や猶予の承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。

問 日本年金機構善通寺年金
事務所
☎ 0877-62-1662



毎年受けましょう 浄化槽の法定検査



浄化槽は、生活排水をきれいにして環境保全に大きな役割を果たしています。この機能を維持するため保守点検・清掃・法定検査を行うことが浄化槽法で義務付けられています。

知事指定検査機関(公社)
香川県浄化槽協会が、順次受検案内を送付します。趣旨を理解いただき、受検してください。

問 (公社)香川県浄化槽協会
☎ 087-881-6600
下水道課 ☎ 25-6890

大野原婦人会 環境保全活動

捨てれば環境汚染に！
回収すれば大切な資源に！
大野原婦人会では、再利用し、環境を守ることを目的に年2回、廃食油を回収しています。廃食油は、飼料や肥料、燃料などにリサイクルされます。

会員でなくても、市内在住の人なら誰でも利用でき

ます。次世代のためにも、きれいな河川や海をみんなですべていきたいと思います。

廃食油回収日

6月第4土・日曜日
12月第1土・日曜日
ドラム缶設置日
回収日の前日の午後
(天候により変更になる
場合があります)

ドラム缶設置場所
JA香川県五郷支店、大野原中央集会場自転車置き場

詳しくは、問い合わせください。
問 大野原中央公民館
☎ 54-5711

6月は環境月間です

6月5日は環境の日
これは、1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。

本市でも「観音寺市美しいまちづくり条例」を定め、環境問題に取り組んでいます。美しいまちにするために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 生活環境課
☎ 25-2698

廃プラスチックなどの 分別のお願い

「廃プラスチック類」として排出された透明の袋の中に缶やビン、金属類が混入しています。「廃プラスチック類」のみの分別に協力をお願いします。

不燃ごみは、年間約1、270トン収集され、そのうち約80%が廃プラスチック類で、固形燃料(RPF)などにリサイクルされています。

廃プラスチック類とは？
ラップ類、お菓子や冷凍食品の袋、レジ袋、フィルム状の袋(タバコの外装など)、生鮮食品のトレイやパック、発砲スチロール、その他次のマークを付したものを付したものを



容器は、水で軽く洗い、透明の袋に入れてください。燃えるごみの中には入れないでください。

新聞や雑誌類、段ボール、アルミ製品類、その他の金属類も分別収集し、リサイクルしています。

問 生活環境課
☎ 25-2698

募 集

消費者友の会会員募集

安全で安心して暮らすためには、消費者情報は欠かせません。

消費者友の会では2カ月に1回程度、消費者講座を開催し、自主性をもって行動する消費者になるための学習や啓発活動を行います。

市内在住で、消費者問題に関心がある人

料 年会費500円

申 問 商工観光課

☎ 23-3933

農地の借り受け 希望者募集



(公財)香川県農地機構は、農地の出し手から農地を借り受け、受け手となる担い手の規模拡大や利用する農地の集約化に配慮して転貸すること、担い手の経営安定や地域の農地利用の最適化を進めています。

農地を借りるためには、借り受け希望者として登録が必要となります。農業委

員会事務局内に農地集積専門員が常駐していますので、相談のうえ、登録をお願いします。

問 農業委員会事務局

☎ 23-3948

イベント・催し

茂木浄水場を見学しよう

6月1日～7日は第58回水道週間です。水道への理解と関心を深めてもらうため、水道週間に合わせて茂木浄水場を一般開放します。楽しいイベントも予定しています。ぜひ見学に来てください。

時 6月5日(日)

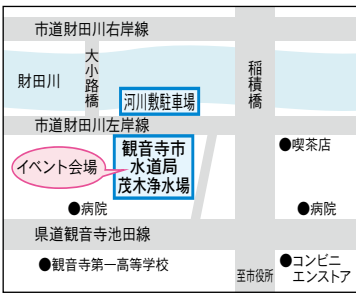
午前9時～午後4時

注 小学生の作品展示は、こ

としから市役所1階エントランスホールで、6月1日～7日まで行います。

問 水道局工務課

☎ 25-15241



第30回

粟井あじさい祭り

時 6月4日(土)式典
午後2時～

6月19日(日)イベント
午前9時～午後3時

所 粟井神社境内

内 約3千株の色とりどりのアジサイが咲き誇る境内で、バザーやイベントなどを開催

問 粟井あじさい祭り実行委員会(粟井公民館内)

☎ 27-16209

親子料理教室

魚のさばき方教室

時 7月26日(火)午前10時～

所 観音寺中央高等学校食物実習室1

講 観音寺中央高等学校食物系列3年生

内 地元旬の魚のさばき方を学ぶ

数 小学生の親子10組

受 定員になり次第締め切り

6月3日(金)午前9時～

電話申し込み可

持 エプロン、ハンドタオル

料 無料

申 問 農林水産課

☎ 23-3931



〈献立〉観音寺学校給食センター

- ★小型キャロットパン
- ★ジャージャー麺
- ★ヒジキと空芯菜のかきあげ
- ★ミニトマト
- ★オレンジジュース
- ★牛乳

学校給食 食育コーナー

学校給食課 ☎ 57-6660

給食のジャージャー麺 人気です

蒸し暑さが増してくる時季になりました。給食では、水分補給ができ、食欲をそそる献立作りに努めています。

今月紹介するジャージャー麺は、本格中華とまではいきませんが、ピビンバのご飯を麺に置き換えた豚肉みそ麺で、給食風にアレンジしています。子どもたちにはとても人気があります。この献立には、最近栽培が増えている空芯菜とヒジキのかき揚げを加え、麺料理にも副菜を必ず組み合わせるよう指導をしています。

ジャージャー麺 材 料 〈4人分〉

中華麺4玉、豚ももひき肉200g、炒り卵90g(卵2個分)、キュウリ150g(約1.5本)、にんじん60g(約1/2本)、ごま油少々、調味料(濃口しょうゆ大さじ1、三温糖大さじ1、ショウガ少々、ネギ2本)、スープ(赤みそ大さじ2、三温糖小さじ2、中華スープ小さじ1、濃口しょうゆ大さじ1と1/2、水500cc)

作り方

- ① 中華麺をゆで、ごま油をまぶしておく。
- ② 豚肉にショウガとネギ、調味料で下味を付けた後、油で炒める。
- ③②にスープの調味料を加えて火を通し、豚みそ味スープを作る。
- ④ 卵を炒り卵にし、キュウリとニンジン千切りにしてさっとゆでておく。
- ⑤ 中華麺の上に④を彩りよく飾り、③のスープ(1人約150cc)をかけていただく。

三豊市・観音寺市 合同就職説明会

企業50社程度参加予定
観音寺市内と三豊市内の
企業と就労希望者を結びつ
けることで、新たな労働力
の開拓や人材確保、定住に
つなげるため、合同就職説
明会を開催します。

時 7月2日(土)

午後1時～午後4時

所 高瀬町農村改善センター
1階、3階(三豊市役所前)

対 地元の高校生、UIJT
イン者(大学などの新卒
者および既卒者)

問 商工観光課

☎ 23-3933

スポーツ

参加者募集健康づくり 春季ソフト バレーボール大会

女子の部

1 チーム6人以内(選手
4人)

○ 1部 平均年齢45歳未満
○ 2部 平均年齢45歳以上
(男女混合の部と重複不可)

男女混合の部

男性2人まで

時 6月19日(日)

午前8時10分から受け付け
市立総合体育館

対 市内在住または市内に勤
務する人

料 300円/人(保険料含
む)

受 6月7日(火)まで

申 問 市民スポーツ課

☎ 23-3941



参加者募集

観音寺市テニス教室

時 7月1日～29日の火・金
曜日(全8回)午後7時30
分～午後9時30分

小 雨 決 行、雨天の場合順
延あり

7月31日(日)テニス教室
交流大会

所 市総合運動公園テニスコ
ート

数 60人

料 2,000円/人(保険
料含む)

受 6月20日(月)まで

注 当日受け付け不可

主 観音寺市体育協会
申 問 市民スポーツ課

☎ 23-3941

参加者募集 ちびっこ水泳教室

時 7月3日、10日、24日、
31日(日曜日・全4回)

午後1時～午後3時

所 観音寺小学校プール

対 5歳以上で保護者が付き
添える人

数 30人(先着順)

料 1,000円/人

受 6月6日(月)から定員に
なり次第締め切り

主 観音寺市体育協会
申 問 市民スポーツ課

☎ 23-3941

参加者募集初心者 バウンド テニス教室

時 7月5日、12日、19日、
26日(火曜日・全4回)

午後8時～午後9時30分

所 豊浜小学校体育館

対 初心者、経験者も可

持 体育館シューズ、タオル、
飲み物など

受 6月29日(水)まで

主 観音寺市体育協会
申 問 豊浜中央公民館

☎ 52-1203



資源回収予定

時 6月5日(日)
所 観音寺中学校、中部中学
校、豊浜中学校

時 6月19日(日)
所 大野原中学校

市内の交通事故 1/1～4/30

発生件数	119件 (149件)
死者数	4人 (1人)
負傷者数	144人 (177人)

()内は昨年

月 日	ス ポ ー ツ 行 事
6/11	三観地区中学校総合体育大会陸上競技 9:00～/総合運動公園 平成28年度県ジュニア四国ジュニア予選会(新体操) 9:00～/市立総合体育館
12	観音寺中央ライオンズクラブ杯中高交流サッカー大会(若草杯) 9:00～/総合運動公園 第40回市長杯一般男女バレーボール大会 9:00～/萩原体育館ほか 少林寺拳法香川県大会 10:00～/市立総合体育館
16	観音寺親睦グラウンド・ゴルフ交歓大会 8:30～/総合運動公園
19	平成28年度地区別町別男子ソフトボール大会 9:00～/総合運動公園
19・26 7/10	第11回市長旗争奪軟式野球大会 9:00～/総合運動公園
26	第62回交流大会(ペタンク) 8:00～/財田川河川敷一ノ谷コート 第11回市スポーツ少年団交流体育祭 8:30～/市立総合体育館 全日本ゲートボール選手権香川県大会 8:30～/萩の丘公園ゲートボール場
7/2・9	三観地区中学校総合体育大会ソフトテニス競技 8:30～/総合運動公園ほか 三観地区中学校総合体育大会サッカー競技 9:00～/総合運動公園
2・3・9	三観地区中学校総合体育大会野球競技 8:40～/総合運動公園ほか1会場
5	第16回香川県普及指導員研修大会(グラウンド・ゴルフ) 9:00～/総合運動公園
9・10	三観地区中学校総合体育大会バドミントン競技 9:00～/市立総合体育館

情報 掲示板

お知らせ

ふれあいの日小学部体験入学

時 6月24日(金)午前9時30分～午前11時30分

所 香川西部養護学校

注 事前申し込みが必要。詳しくは、ホームページで確認してください。

問 同校 ☎25-11775

香川県立聾学校学校開放日

時 6月18日(土)午前8時40分～午後0時30分

問 香川県立聾学校

☎087-86514492

募集

三豊総合病院企業団

職員募集

応募締切 看護師(第1回)

6月9日(木)、看護師(第2回) 7月7日(木)、行政職ほか7月21日(木)

注 試験日など、詳しくはホームページで確認してください。

ホームページで確認してください。

問 三豊総合病院人事課 ☎52-3366

笠田高校開放講座

暮らしいきいき講座

時 7月～平成29年1月(土曜日開催、計5回) 午前9時～正午

所 笠田高等学校

受 6月1日(水)から定員30人になり次第締め切り

注 開催日や材料費など詳しくは問い合わせください。

申 問 同校 ☎62-3345

相談

全国一斉労働相談

ホットライン(無料)

時 6月10日(金) 午前10時～午後4時

内 電話相談(相談日のみ開設)

☎0120-6101168

問 香川県弁護士会

☎087-822-3693

精神保健相談(無料)

思春期相談

時 6月13日(月)午後2時～心の健康相談

時 6月22日(水)午後1時45分～

所 西讃保健福祉事務所

注 事前予約が必要

申 問 同事務所保健対策課 ☎25-2052

全国一斉女性の権利

110番(無料)

時 6月23日(木) 午前10時～午後4時

内 電話相談(相談日のみ開設)

☎087-823-0005

申 問 香川県弁護士会

無料調停相談会

時 6月29日(水) 午前10時～午後3時

内 離婚、相続、金銭貸借、交通事故、土地の境界など

観音寺調停協会 ☎25-3467

就農相談

時 6月16日(木)～30日(木) 午後1時～午後4時

(土・日曜日を除く)

所 香川県西讃農業改良普及センター相談室

対 新規に就農予定の人、就農5年以内の人

注 事前予約が必要

申 問 同センター ☎62-3075



Library News

図書館だより

休館日(月曜) 6・13・20・27日

中央図書館

- ★おはなし会 4日(土) 13:30～14:10
25日(土) 10:30～11:10
- ★英語のおはなし会 21日(火) 11:00～11:30
- ★つぼみ愛書会 17日(金) 13:30～
「多摩川物語」ドリアン助川 著(ポプラ文庫)
- ★リサイクル図書の配布 7日(火)～12日(日)
- ★おりがみでディズニーツムツムを折ってみよう!
18日(土) 14:00～15:00

大野原図書館

- ★おはなし会 11日(土) 10:30～11:30
- ★古典文学講座 18日(土) 9:30～11:30

豊浜図書館

- ★工作教室 4日(土) 13:30～14:30
空気砲をつくって遊ぼう!
- ★おはなし会 25日(土) 10:30～11:00
大型絵本「おじさんのかさ」ほか



年間予約ベスト3

平成27年度に最も多く
予約された本のベスト3を発表!

一般書

- 1位 「火花」 又吉直樹 124回
- 2位 「ラプラスの魔女」 東野圭吾 67回
- 3位 「人魚の眠る家」 東野圭吾 51回

児童書

- 1位 「鹿の王 上」 上橋菜穂子 45回
- 1位 「鹿の王 下」 上橋菜穂子 45回
- 3位 「精霊の守り人」 上橋菜穂子 11回

今月のおすすめ本

瀬戸内「やまくに」のいりこで
毎日おかず

ワタナベマキ/著
女子栄養大学出版部/発行



観音寺市で作られている、海の恵みがたっぷり詰まった、いりこだしを使ったレシピを紹介。

とき 6月18日(土)
14:00～15:00

ところ 中央図書館会議室
定員 20人・先着順
参加費無料

おりがみで
ディズニーツムツムを
折ってみよう!

申し込み・問い合わせ先
中央図書館 ☎23-3960

相談

専門スタッフ個別相談 (要予約)

- ことばの相談
なかなか言葉が出ない、言葉の数が増えない、発音が気になるなどの相談に言語聴覚士が応じます。
- 幼児相談
発達全般の相談について西部こども相談センターの児童心理司が応じます。
- こども生活相談
子どもとの関わり方や子ども同士の遊ばせ方など、育児全般の悩みに臨床心理士が相談に応じます。

注 申し込み時に日程などを調整します。
申問 健康増進課母子保健係 ☎ 23 - 3964

育児相談

子どもの育児・発育・発達や母乳・離乳食、お母さん自身の相談などに、保健師・助産師・栄養士が応じます。毎月の相談日は、広報かんおんじ最終ページの保健カレンダーで、確認してください。

時 午前9時30分～午前11時

所 保健センター

電話相談・栄養相談

相談日以外にも、電話で相談ができます。

問 健康増進課母子保健係 ☎ 23 - 3964



ママズサポーター

(母子保健推進員) に相談を

市から委嘱された母子保健推進員が、子育て中の家庭へ電話や訪問で声かけ活動をしています。育児で不安なことなど、気軽に相談してください。

問 健康増進課母子保健係 ☎ 23 - 3964

家庭児童相談	子育ての不安、養育困難、虐待、家庭内の相談など	土・日曜日、祝日を除く 毎日 午前8時30分～午後5時	市役所 1階 家庭児童相談室
母子・父子自立相談	ひとり親家庭の相談や援助、貸付など		
児童相談(要予約)	6月8日(水) 午後1時30分～午後4時 (県の専門相談員が対応)		
問 子育て支援課こども・女性相談係 ☎ 23 - 3957			

講座・教室

心愛カフェ(要予約)

時 奇数月1回 午前10時～午前11時30分

所 保健センター

内 子どもの発達や子どもとの関わり方に、不安があるときに、臨床心理士・保健師・作業療法士・保育士等からアドバイスを受けることができる

対 2歳児までの親子

問 健康増進課母子保健係

☎ 23 - 3964



平成27年6月生まれ
ハローキッズ!! 1歳おめでとう♡
Hello Kids!!
満1歳の子どもを募集
6月1日から、9月生まれの子どもを募集します。応募多数の場合は先着順になります。
問い合わせ先: 秘書課広聴広報係
☎ 23 - 3915



高橋 侑愛 ちゃん
父 秀徳さん 母 祐美さん
(流岡町)



西岡 愛莉 ちゃん
父 克憲さん 母 悠子さん
(高屋町)



林 和毅 ちゃん
父 雅人さん 母 祥子さん
(本大町)



高畑 貴維人 ちゃん
父 尚季さん 母 美和さん
(新田町)



土井 陽太 ちゃん
父 裕也さん 母 聡子さん
(柞田町)



高橋 乙寧 ちゃん
父 卓也さん 母 路子さん
(木之郷町)



子育て応援情報



トピックス

チャイルドシート購入助成

チャイルドシート（ジュニアシート）の着用を推進し、自動車乗車中の交通事故から幼児を守ることを目的に、購入者に対して助成をします。

対 市内に住所がある幼児（満6歳未満）がいる世帯

内 対象幼児1人につき、チャイルドシート1基当たり、購入金額の2分の1を助成（上限1万円）

注 対象幼児1人につき1回限り
購入先は市内・市外いずれも可

○必要書類

店舗にて購入した場合	申請書、チャイルドシートの販売証明書、領収書（レシート可）
インターネットにて購入した場合（通信販売を含む）	申請書、商品名と商品価格が分かるもの（注文画面または注文履歴画面など）保証書の写し、領収書（代引き時のものでも可）

購入方法や支払い方法などにより、上記以外に書類が必要な場合があります。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。申請書は子育て支援課、各支所、市ホームページにあります。

問 子育て支援課 ☎23-3962

観音寺市愛育会に入会し

一緒にボランティア活動を楽しませんか？

愛育会は、親子の健康を通じて、地域や家族の健康づくりや、自分たちの住む地域をより良くするために活動しています。赤ちゃんからお年寄りまでみんなが楽しめる行事を行っています。

子どもを育てる親同士でいろいろな話ができ、育児の悩み相談や地域の情報が得られます。また地域での3世代交流を通じ、楽しいふれあい活動や仲間づくりをしています。

子どもに関わるボランティア活動してみたいと考えている人を対象に、賛助会員も募集しています。詳しくは問い合わせください。

問 健康増進課母子保健係 ☎23-3964

特定不妊治療費の助成を行っています

不妊治療をする夫婦の経済的負担を軽減するために、県の助成に加えて特定不妊治療費の助成を行います。

申請方法など詳しくは、問い合わせてください。

問 健康増進課母子保健係 ☎23-3964

サマーホリディ（長期休暇中預かり事業）

長期休暇中に、発達の遅れや障がいがある子どもとその兄弟姉妹を一時的に預かるサービスです。手帳の有無は問いません。

時 8月18日（木）～31日（水）

午前9時～午後3時30分（土・日曜日を除く）

所 豊浜福祉会館2階ホールおよび会議室

対 観音寺市・三豊市内の5歳児から中学3年生までの障がい児

数 1日10人まで※申し込み状況により調整あり

料 1人500円（1日）昼食、水筒持参

受 6月1日（水）～7月11日（月）

申問 社会福祉課障がい者福祉係 ☎23-3963

一時的に保育が必要な児童を預かります

保護者が不規則な就労形態の場合／保護者や家族の傷病・入院等で付き添う場合／冠婚葬祭／育児疲れをリフレッシュしたいときなど

下記の施設で一時預かり保育を実施しています。

受け入れできる年齢や利用料、保育時間などは、各施設にお問い合わせください。

4月から一時預かり「ひなたぼっこ」（大野原保育所内）を開設しました。「ひなたぼっこ」では、経験豊富な保育士が対応します。初めての人でも気楽に利用してください。



お迎え時などに子育て相談もできます。

詳しくは、市ホームページくらしナビでさがす→子育て・保育→基本情報→一時預かり保育で確認してください。

ふたば保育園	☎25-5388	柞田保育所	☎25-5115
高室保育園	☎24-3130	愛和保育園	☎27-7440
観音寺中部保育園	☎25-8359	認定こども園 たんぼぼ	☎52-1225
アプリコット	☎23-2430	ひなたぼっこ（大野原保育所内）	☎54-3806

第5回まかせて会員養成講座開催

地域で子育ての役に立ちたい、子育ての経験を生かしたい、そんな思いを持っている人はいませんか？子どもたちや子育て中の家族のために、短時間子どもを預かったり、送迎を手伝ったりする『まかせて会員』の養成講座を右記の日程で開催します。

子育て支援に関心のある人で、子どもが大好きな20歳以上の人の申し込みをお待ちしています。

月日	時間	内容	場所
6月3日(金)	9:00~10:30	事業を円滑に進めるために	社会福祉センター2階会議室
	10:30~12:00	子どものけが-予防・応急処置	
10日(金)	9:00~10:30	心の発達と保育者の関わり 保育の心	
	10:30~12:00	子どもの栄養と食生活	
17日(金)	9:00~10:30	子どもの身体の発育と病気	
	10:30~12:00	小児看護の基礎知識	
24日(金)	9:00~10:30	子どもの世話	
	10:30~12:00	子どもの遊び	

ファミサポ会員を募集しています！！

有償のボランティア組織です。
無料で会員登録ができます。

会員の条件

○おねがい会員

市内に在住または在勤で、生後6カ月から小学6年生までの子どもを持つ保護者

○まかせて会員

市内に在住の20歳以上の人で、観音寺市社会福祉協議会主催の「まかせて会員養成講座」を受講修了した人

○両方会員

おねがい会員、まかせて会員の両方の条件を兼ねる人



申し込み・問い合わせ

観音寺市ファミリー・サポート・センター
(観音寺市社会福祉協議会内)
☎ 25 - 7708

住みなれた地域で 自分らしい暮らしを続けられるように

地域ケア個別会議

(地域包括支援センター主催)

個別のケースの課題解決をするとともに、地域でも同じような課題がないか、地域の人や高齢者に関わる関係機関の職員を交えて、意見を出し合い検討します。

平成28年度は、10回程度の地域ケア個別会議の開催を予定しています。



会議で出た意見を、個別のケースと地域、それぞれの強みと弱みに分けて整理していきます！

民生委員や自治会長、地域サロン代表者をはじめ地域の人、医療機関・介護保険事業所の人などに参加をしていただいています。



平成27年度地域ケア個別会議で 抽出された課題

- 高齢者が歩いて行ける近くの商店が減っていることから、自分の目で見えて買い物をするためには、移動販売や配達などが必要である。
- 高齢者が気軽に介護予防に取り組むことができるように、歩いて行ける範囲に、地域の人と集える居場所が必要である。

地域ケア推進会議(市主催)

地域ケア個別会議で抽出された地域課題をもとに、地域づくりや資源開発について検討し、政策形成へとつなげていきます。



問い合わせ先 観音寺市地域包括支援センター
(社会福祉協議会内) ☎ 25 - 7791

消防だより

南消防署 ☎2412119



危険物安全週間

6月5日～11日

6月の第2週は「危険物安全週間」です。危険物に関係のある事業所に対して、安全管理の徹底を呼びかけるとともに、広く国民に危険物に対する意識の高揚や啓発を図ることを目的に、平成2年に制定されました。私たちの身近にはガソリンや灯油、塗料、接着剤、

農薬、漂白剤、マニキュアや除光液などいろいろな種類の危険物があります。家庭内での事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- 高温になる場所に保管しない
- 危険物の収納容器のふたを確実に閉める
- 屋内で危険物を取り扱うときは、定期的に換気する

○火気の周囲で危険物の取り扱いをしない

平成28年度
危険物安全週間推進標語
危険物 決める無事故の
ストライク

火災・救急件数
救急 3件
912件

相談あれこれ

相談日は、都合により変更することがあります。

交通事故相談 ☎23-3949 時8日(水)・22日(水)午前10時～正午 所本庁1階相談室 議弁護士

年金相談 ☎0877-62-1662 時15日(水)午前10時～午後3時 所中央図書館会議室 議日本年金機構善通寺年金事務所の相談員 時事前に問い合わせ 注要予約

街角年金相談・手続き ☎087-811-6020 観音寺 時1日(水)午前10時～午後3時 所本庁1階相談室 / 豊浜 時23日(木)午前10時～午後3時 所豊浜支所 議街角の年金相談センター高松の相談員(公的年金全般相談可) 時事前に問い合わせ

人権相談 ☎23-3928 観音寺 時1日(水)午前10時～午後3時 所ふれあい文化センター / 大野原 時1日(水)午前10時～午後3時 所大野原いきいきセンター / 豊浜 時14日(火)午前10時～午後3時 所豊浜福祉会館会議室

女性相談 ☎23-3957 時土・日、祝を除く毎日午前8時30分～午後5時 所本庁1階家庭児童相談室 因DV・離婚・その他女性の相談

身障相談 観音寺 ☎23-3963 時2日(木)・16日(木)午前10時～正午 所本庁1階相談室 / 大野原 ☎54-5700 相談員が電話で受付後、大野原いきいきセンターなどでの相談理学療法訓練日 ☎23-3963 時12日(日)午前10時～午後4時 所大野原いきいきセンター

法律相談 ☎25-7708 数先着12人 時14日(火)・28日(火)午前10時～午後3時 所社会福祉センター相談室 3 議弁護士

心配ごと相談 観音寺 ☎25-7708 時7日(火)・21日(火)午後1時～午後3時 所社会福祉センター相談室 3 / 大野原 ☎54-5714 時2日(木)・16日(木)午前10時～正午 所大野原いきいきセンター / 豊浜 ☎52-1212 時7日(火)・21日(火)午前10時～正午 所豊浜福祉会館会議室 2

福祉人材無料職業相談 ☎25-7752 時土・日、祝を除く毎日午前9時～午後4時 所社会福祉センター

福祉総合相談 ☎25-7752 時土・日、祝を除く毎日午前8時30分～午後5時15分 所社会福祉センター

さぬき若者サポートステーションかんおんじサテライト 常設 ☎57-5575 時土、日を除く毎日午前10時～午後6時 所吉岡町933 / 大野原サテライト ☎0877-58-1080 時21日(火)午前10時～午後4時 所大野原中央公民館3階会議室 因就職支援相談など 因15～39歳の人とその家族

子ども・若者相談 ☎23-0900 時月～金・第3土曜日午前8時30分～午後5時 所少年育成センターやまびこコーナー ㊟メール相談 mazu1po@city.kanonji.lg.jp

行政相談 ☎23-3915 時21日(火)午後1時30分～午後4時 所中央図書館2階会議室

家事手続案内 ☎25-2619 時土・日、祝を除く毎日午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分 所高松家庭裁判所観音寺支部

市長相談 ☎23-3915 ㊟随時受付 注要予約

あたたかい心ありがとうございました

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会
4月1日～30日(敬称略)

香典返し

- 長船 倫和 = 植田町
- 荒磯 美則 = 大野原町大野原
- 業天 昭博 = 新田町
- 太田 佳照 = 吉岡町
- 藤井 義矩 = 豊浜町和田
- 石川 貞司 = 茂木町
- 石井 榮 = 新田町
- 森 啓子 = 大野原町大野原
- 篠原 俊則 = 豊浜町和田浜

一般寄付

(有)多田.組



6月

保健カレンダー

健康増進課 ☎ 23-3964
 子育て支援課 ☎ 23-3962
 地域包括支援センター ☎ 25-7791
 社会福祉課 ☎ 23-3963

日	月	火	水	木	金	土
<p>医 休日当番医 休日当番歯科 (9:00～12:00)</p> <p>薬 休日当番調剤薬局 保健センター</p> <p>い 大野原いきいきセンター</p> <p>ふれ 豊浜ふれあい会館</p> <p>豊 豊浜福祉会館</p> <p>共 共同福祉施設軽運動室</p>	<p>大 大野原中央集会場 旧 旧競輪場</p> <p>高 高室公民館</p> <p>常 常警公民館</p> <p>木 木之郷公民館</p> <p>伊 伊吹公民館</p> <p>旧 旧常警幼稚園</p> <p>市 市役所1階相談室</p> <p>大 大野原中央公民館</p>		<p>1</p> <p>高 あぶあぶひろば 9:00～14:00</p> <p>常 わくわくクラブ 9:00～14:00</p> <p>市 こころの健康相談 13:00～15:00</p> <p>豊 のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p>2</p> <p>木 愛あいサークル 9:00～14:00</p> <p>い はつらつ会 9:30～10:30</p> <p>3 歳児健診 (大野原町・豊浜町 H24年11月・12月生まれ) 13:15～13:45</p> <p>保 健康栄養相談 要予約 9:30～11:00</p>	<p>3</p> <p>ふれ ふれあい広場 9:30～14:30</p> <p>大 元気な脳～教室 13:30～15:00</p>	<p>4</p> 
<p>5</p> <p>医 小林整形外科医院 杵田町 ☎25-7311</p> <p>安藤内科医院 高瀬町 ☎72-5018</p> <p>歯 よしだ歯科クリニック 高瀬町 ☎25-8773</p> <p>薬 快生堂くはに調剤薬局 杵田町 ☎24-1339</p> <p>第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477</p> <p>保 歯と口の健康週間まつり 9:00～11:30</p>	<p>6</p>	<p>7</p> <p>い びよびよクラブ 9:00～14:00</p> <p>楽楽クラブ 9:30～11:30</p>	<p>8</p> <p>高 あぶあぶひろば 9:00～14:00</p> <p>常 わくわくクラブ 9:00～14:00</p> <p>保 1歳6カ月児健診 (旧観音寺市H26年11月生まれ) 13:30～14:15</p> <p>旧 のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p>9</p> <p>木 愛あいサークル 9:00～14:00</p> <p>い はつらつ会 9:30～10:30</p> <p>保 もぐもぐレッスン 要予約 (H27年12月生まれ) 10:00～11:30</p>	<p>10</p> <p>ふれ ふれあい広場 9:30～14:30</p>	<p>11</p>
<p>12</p> <p>医 高室医院 高室町 ☎25-8311</p> <p>小野医院 詫間町 ☎83-8181</p> <p>歯 小野歯科医院 高瀬町 ☎72-3888</p> <p>薬 ナショナル調剤薬局 高瀬町 ☎56-0012</p> <p>ケイ・アイ薬局 豊浜町 ☎52-1818</p>	<p>13</p> <p>保 骨密度測定 要予約 9:00～11:00</p> <p>い のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p>14</p> <p>い びよびよクラブ 9:00～14:00</p> <p>楽楽クラブ 9:30～11:30</p> <p>保 10カ月児相談 (旧観音寺市H27年8月生まれ) 13:15～13:45</p> <p>豊 シニアエアロビクス 13:30～15:00</p>	<p>15</p> <p>高 あぶあぶひろば 9:00～14:00</p> <p>旧 わくわくクラブ 9:00～14:00</p> <p>豊 健康栄養相談 9:30～11:00</p> <p>伊 健康相談 12:30～14:00</p> <p>保 3歳児健診 (旧観音寺市H24年11月生まれ) 13:30～14:15</p>	<p>16</p> <p>木 愛あいサークル 9:00～14:00</p> <p>い はつらつ会 9:30～10:30</p> <p>大 のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p>17</p> <p>い ゆう酵素リフレッシュ体操 9:30～11:30</p> <p>ふれ ふれあい広場 9:30～14:30</p> <p>共 のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p>18</p> 
<p>19</p> <p>医 国土外科医院 古川町 ☎25-0290</p> <p>大西医院 山本町 ☎63-2081</p> <p>歯 中島歯科医院 詫間町 ☎25-3069</p> <p>薬 ヤマニ薬局 昭和町 ☎23-0502</p> <p>姫浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733</p>	<p>20</p>	<p>21</p> <p>保 育児相談 9:30～11:00</p>	<p>22</p> <p>高 あぶあぶひろば 9:00～14:00</p> <p>常 わくわくクラブ 9:00～14:00</p>	<p>23</p> <p>木 愛あいサークル 9:00～14:00</p> <p>い はつらつ会 9:30～10:30</p> <p>ふれ ひまわりの会 13:30～16:00</p>	<p>24</p> <p>ふれ ふれあい広場 9:30～14:30</p> <p>保 3カ月児健診 (旧観音寺市H28年3月生まれ) 13:30～14:15</p> <p>共 のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p>25</p>
<p>26</p> <p>医 宮崎内科医院 観音町(大) ☎25-1280</p> <p>永康病院 詫間町 ☎83-3001</p> <p>歯 しらい歯科クリニック 三野町 ☎72-5237</p> <p>薬 ひまわり調剤薬局三豊 豊浜町 ☎52-5100</p>	<p>27</p> <p>い 10カ月児相談 (大野原町・豊浜町 H27年8月・9月生まれ) 13:15～13:45</p>	<p>28</p> <p>い びよびよクラブ 9:00～14:00</p>	<p>29</p> <p>高 あぶあぶひろば 9:00～14:00</p> <p>常 わくわくクラブ 9:00～14:00</p> <p>い さわやか栄養教室 9:30～13:00</p>	<p>30</p> <p>木 愛あいサークル 9:00～14:00</p> <p>い はつらつ会 9:30～10:30</p>	<p>いきいき健康ひろば 要予約 連絡先</p> <p>運動器具を使って 健康づくり・体力づくりを しましょう!</p> <p>い 月～土曜日(日曜・祝日休み) 9:00～12:00 13:00～16:00</p> <p>保 健康栄養相談(6/2) 保 もぐもぐレッスン(6/9) 保 骨密度測定(6/13)</p> <p>☎23-3964</p>	

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先まで連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

今月の人口 (5月1日現在)

外国人を含む

人口 61,861人 **世帯数** 24,577世帯

男 29,742人 **女** 32,119人

6月の納税

市民税・県民税(1期・全期)

納期限 **6月30日(木)**

納め忘れのないよう、便利な口座振替をぜひ
利用してください。税務課 ☎23-3922

ツイッター 観音寺市公式アカウント名
@kanonji_city

インターネット検索で表示される広告に注意



メールで身に覚えのない高額な請求を受けたので、慌ててインターネットで公的な相談窓口を検索した。公的窓口という表示を見つけて電話したら、費用を請求され、民間の業者だったという相談が寄せられています。インターネットでは検索した語句に応じて検索結果と広告の両方が表示されます。この相談者はその違いに気づかず、民間の業者を公的機関だと誤認してしまったようです。インターネットでは、検索結果と広告の両方が表示されることを認識し、自分が探しているサイトかどうかをよく確認して利用することが大切です。

問い合わせ先 西讃県民センター ☎25-5135
 商工観光課 ☎23-3933



この広報紙は環境にやさしい植物油
インキを使用しています。

広報紙の配布についての問い合わせは
☎0120-494459までご連絡ください。印刷(株)三豊印刷 26

編集・発行 観音寺市政策部秘書課 ☎23-39005
 ホームページアドレス http://www.city.kanonji.kagawa.jp
 携帯ホームページアドレス http://www.city.kanonji.kagawa.jp/mobile